大豊町みらい創造総合計画

＜統合版＞ 第９次大豊町総合計画
第３期大豊町まち･ひと･しごと創生総合戦略









大豊町
KOCHI OTOYO TOWN

令和７年８月

目次

1　はじめに3
(1)　計画の趣旨3
(2)　策定の背景3
(3)　総合計画の位置づけ4
(4)　総合計画の構成と期間4
2　町の現状5
地勢5
社会資本（道路）5
社会資本（水道）5
産業6
児童・生徒7
財政状況8
3　大豊町人口ビジョン9
(1)　人口及び集落9
4　基本構想18
5　基本計画20
6　総合計画及び総合戦略の推進体制と進捗管理23
7　施策の内容（具体的な施策）24
「暮らそうおおとよ」を目指して24
「活力おおとよ」を目指して29
「健やかおおとよ」を目指して33
「おいでよおおとよ」を目指して37
「つなごうおおとよ」を目指して40
SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは44

1　はじめに

(1) 計画の趣旨

この計画は、本町の「目指すべき将来像」の実現に向けて取り組む施策の基本的な方向を示したもので、未来を展望した持続可能なまちづくりを推進するための町政及び町民の活動の指針となるものです。

また、人口減少への対応や地域の活性化などの戦略を統合した計画となっており、国や県の総合戦略と基本的な考え方や方向性を踏まえて策定しております。

(2) 策定の背景

大豊町は、昭和 30 年に天坪村、大杉村、西豊永村、東豊永村の４村が合併し、人口 22,386 人でその歴史が始まりました。誕生から 70 年を超えた今日、人口は 7 分の１未満に減少、人口の減少率も全国でもトップクラスの限界自治体[1]と言われるように高齢者の割合が 60.91%、全町民の平均年齢も 64.1 歳（R7.4.1 時点の住民基本台帳による）となるなど、全国的にも例を見ない超高齢社会[2]となり、多くの課題を抱えています。しかし、気候変動等の環境問題が顕在化する中、地域の持つ公益的な機能、そしてこの機能を守っている私たちが山村に暮らすことの重要性がますます大きくなっていることから、地域の現実の認識の上に立ち、新たな視点からの安全・安心で安定した暮らしの確保が求められています。



[1] 65 歳以上の高齢者が人口の 50%を超えた自治体。社会学者の大野晃（当時高知大学教授）が平成 3 年（1991 年）に提唱。

[2] 人口に対して 65 歳以上の高齢者人口が占める割合を高齢化率という。世界保健機構（WHO）や国連の定義によると、高齢化率が 7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。

(3) 総合計画の位置づけ

人口減少や少子高齢化といった課題を正面から対処するために、第３期大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略[3]を組み込んだ総合計画としています。本総合計画は、国や県の総合戦略の動向を踏まえながら、

基本構想：目指すべき将来像、３つの基本方針

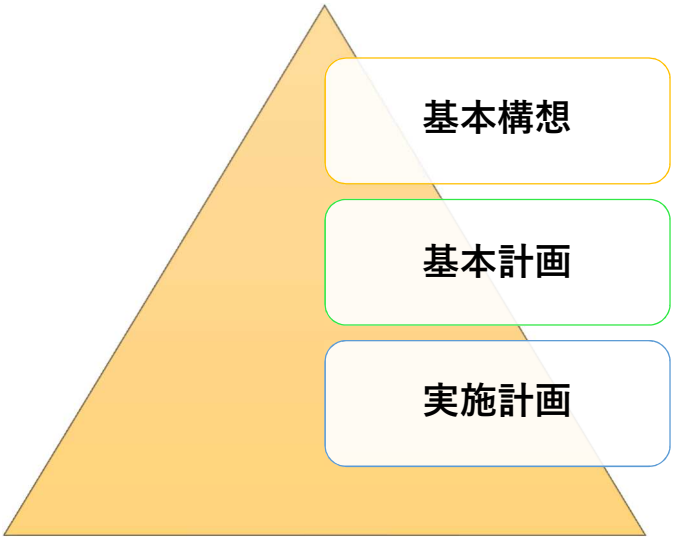
基本計画：まちづくりの機能（５つの柱）、まちづくりの機能を支える施策の展開

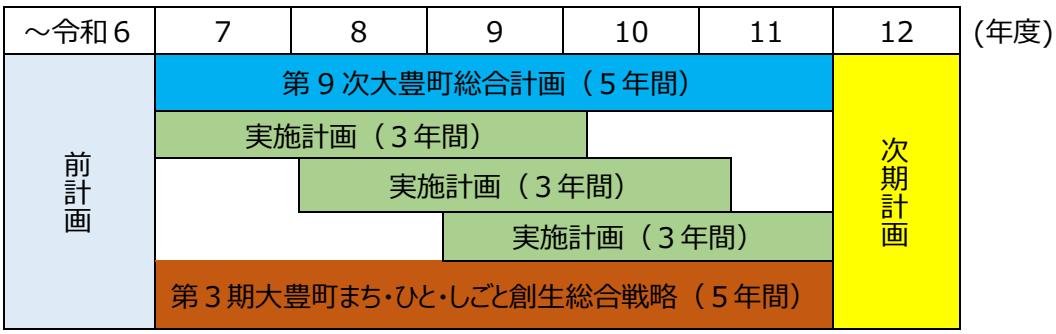
実施計画：基本計画で示された方向性に基づく具体的な事業計画

の３部構成とし、それぞれが相互に連関するものとします。

(4) 総合計画の構成と期間

第９次大豊町総合計画は令和７年度を始期とし、令和 11 年度までの５年間を計画期間とします。





[3] 第 1 期計画は平成 27 年度から令和元年度を第２期は令和２年度から令和６年度を計画期間として策定。人口と雇用に焦点を当てた、まちづくりの指針となる計画。

2　町の現状

地勢

四国の中央部の標高 200 メートルから 1,400 メートルを超える急峻な山岳地帯で、標高 800 メートルまで民家が点在する集落形態が 315.06 平方キロメートルの町全域に点在する典型的な山村です。

社会資本（道路）

道路の整備（町の管理する道路[4]：539km）

広範囲な急峻地帯に集落、民家が点在する中、町の管理する道路の延長は 539km、町道における改良率は 30%と非常に低く、日常生活における安全で快適な通行の面から住民生活に大きな不安、不便を強いるとともに、今後の維持管理面における対応など大きな課題となっています。

社会資本（水道）

水道普及率 96.3%

住民生活にとって最も基本的な社会資本の一つである水道施設の整備率は増加しているものの、集落が高齢化する中での水源管理や、管路の老朽化により、更新時期が迫っていることなどが、将来の大きな課題となると見込まれます。

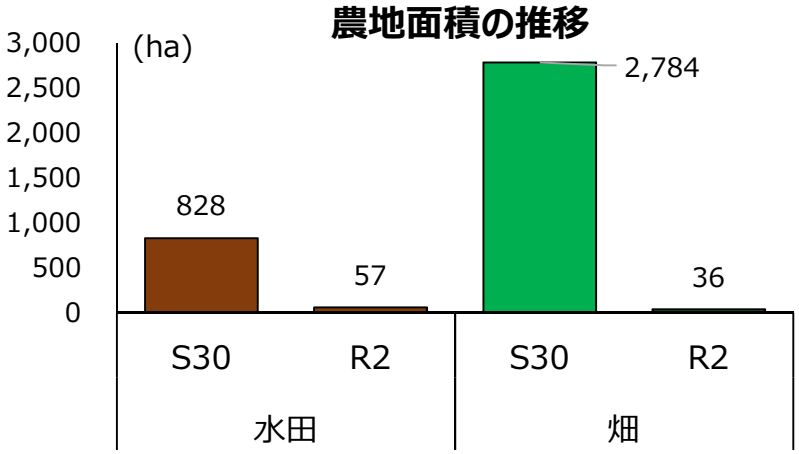


[4] 町の管理する道路…町道、林道及び農道

産業

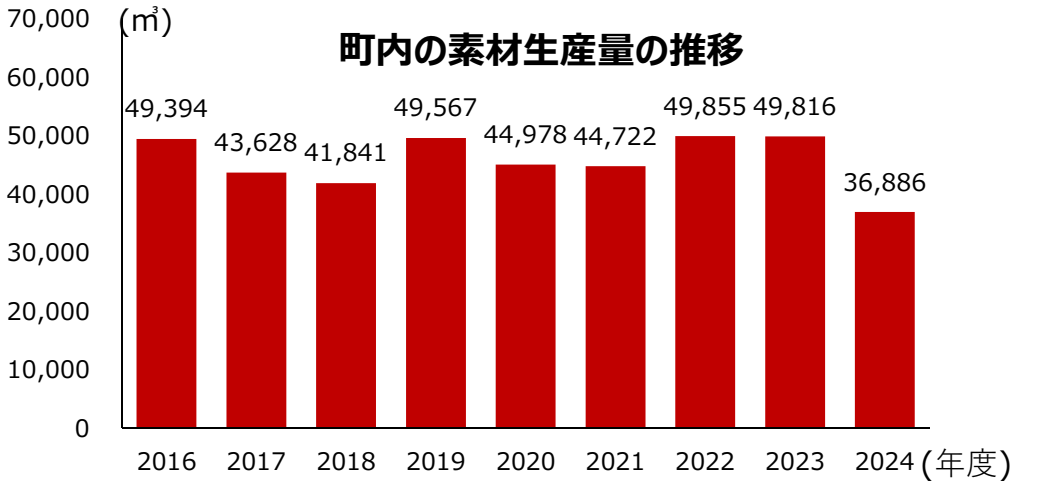
農地は年々減少

本町の農地のほとんどが、山間の急傾斜地に散在する狭小な棚田、傾斜畑で占められており、農家を含め集落全体の高齢化や担い手不足の進行、鳥獣被害に伴い、農地の減少が続いています。今後、農地を維持していくためには、地域計画[5]（ちいき計画[6]）などに基づき、地区ごとに農地の保全のための取組を推進していくことが必要になります。



素材生産量はおおむね横ばい

素材生産量を今後も維持していくため、間伐の適正な実施、主伐後の再造林を推進し、適切な森林管理と整備を進め、持続可能な森林資源の保全、森林の多面的機能が最大限に発揮できる環境づくりに取り組むことが必要になります。



（大豊町産業建設課による）

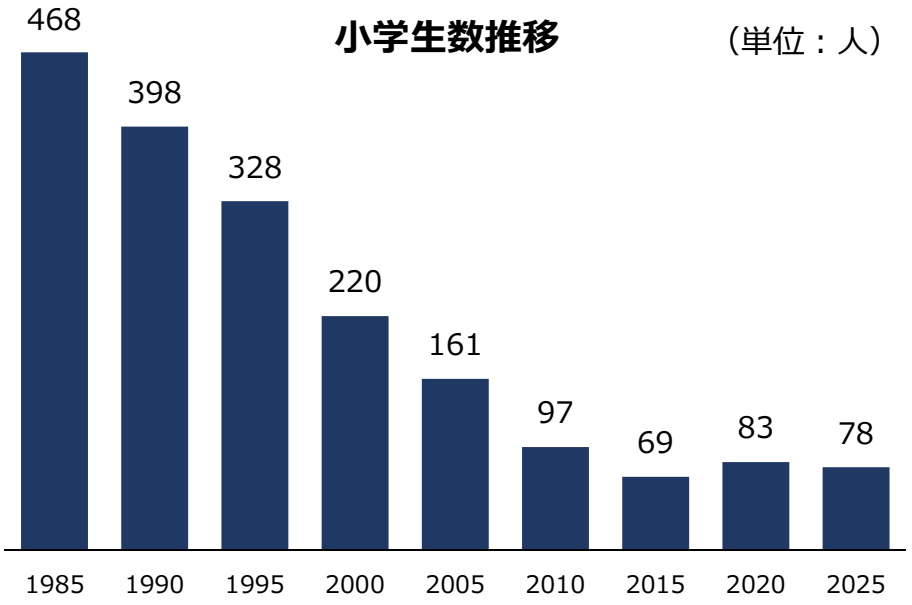
[5] 農業者等の話し合いにより、将来の地域の農業のあり方や農地の利用方法について定めた計画

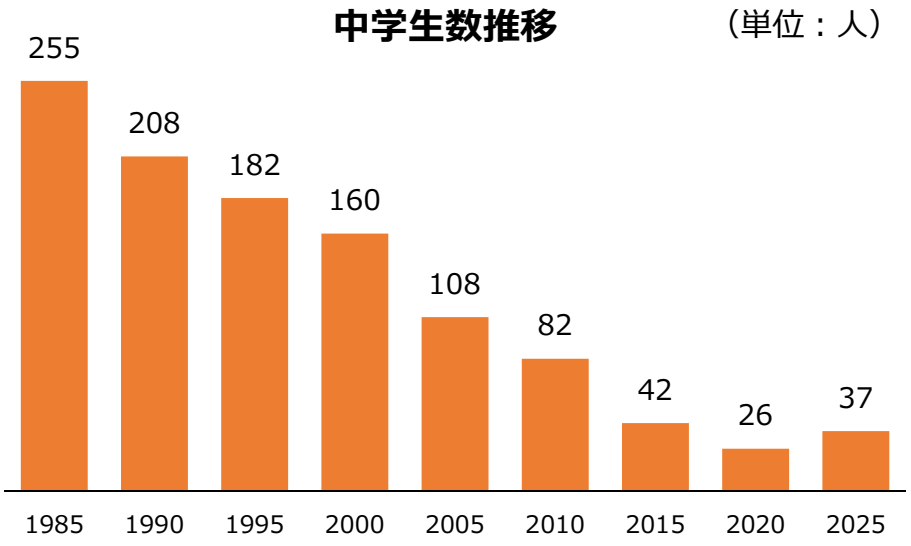
[6] 農業や農地を守るために、農業だけでなく、地域の人と一緒に集落活動の維持や地域の生活全体について取り組むための大豊町独自の計画

児童･生徒

減少する児童・生徒数

過疎、高齢化とともに児童、生徒数が減少し、平成 21 年に中学校が、平成 26 年に小学校が町内 1 校にそれぞれ統合され、さらに令和４年から新たな小中一貫校としての義務教育学校が開校され、本町の将来を託す子どもたちのより良き教育、子育て環境を実現する上で、教育環境が大きく変革されました。





（大豊町教育要覧による）

（すべて４月１日時点）

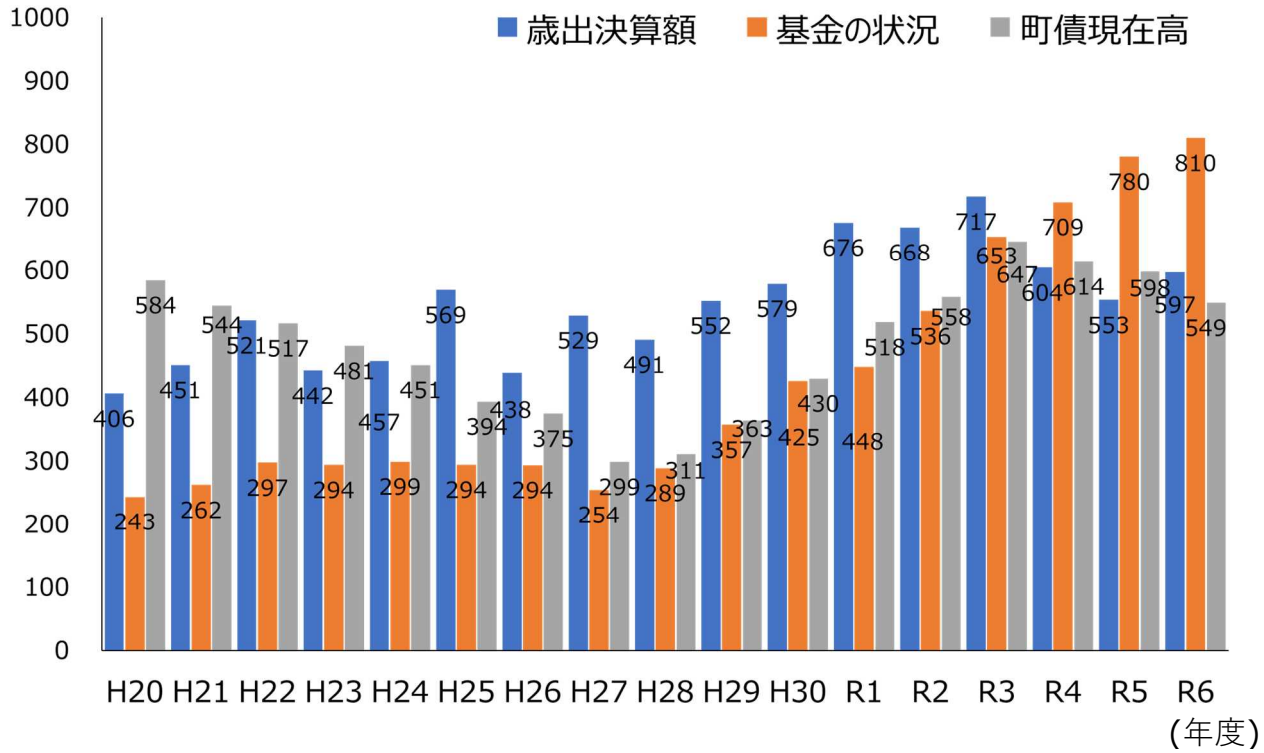
財政状況

苦しい財政運営

本町の財政状況は、過疎、高齢化に伴う町内経済活動の低迷により、税収等による自主財源は歳入全体の 2 割足らずで推移し、8 割を超える財源が地方交付税をはじめ、国や県からの補助金等に依存する極めて脆弱な財政構造といえます。

今後、老朽化した町営住宅の改修や建替え、住宅の確保、老朽化したインフラの整備等、非常に大きな財政課題が山積する中、本町が将来にわたって持続的で安定的な行政サービスを提供していくために、財源不足額の圧縮に努め、更なる財政健全化を進め将来を見据えた財政状況の運営が必要となっています。

歳出決算額等の推移　（単位：千万円）



（決算統計による）

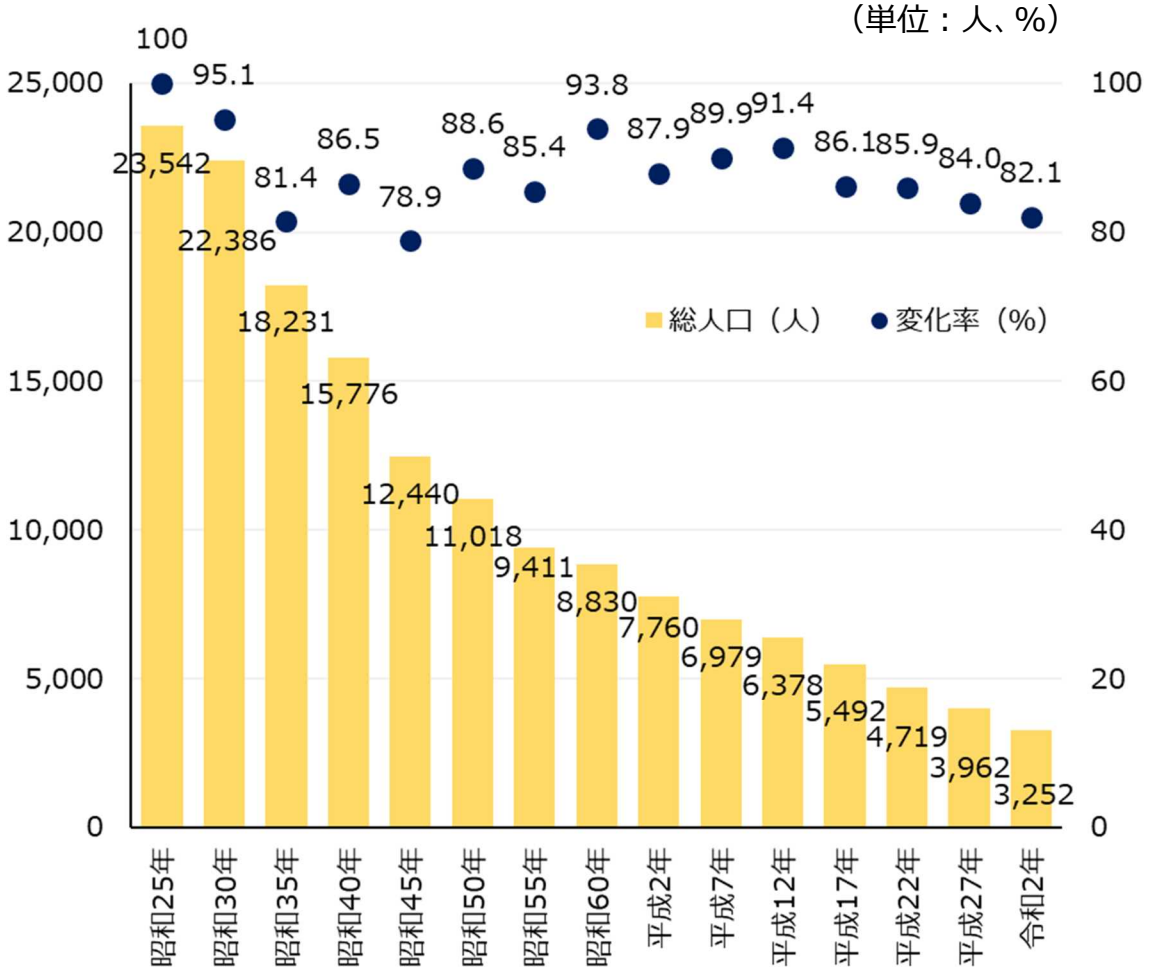
3　大豊町人口ビジョン

(1) 人口及び集落

① これまでの人口の推移

大豊町の合併前の 4 村の人口は昭和 25 年には 23,542 人となっていましたが、我が国の高度経済成長期から現在に至るまで都市部等への人口流出も歯止めがきかず、対前 5 か年比で 80%前後の急激な人口減少時代に突入しました。現在、人口減少のペースは 85～90%程度（5 年毎）で推移しており、少子高齢化の影響により、人口の減少が続いています。

（単位：人、%）

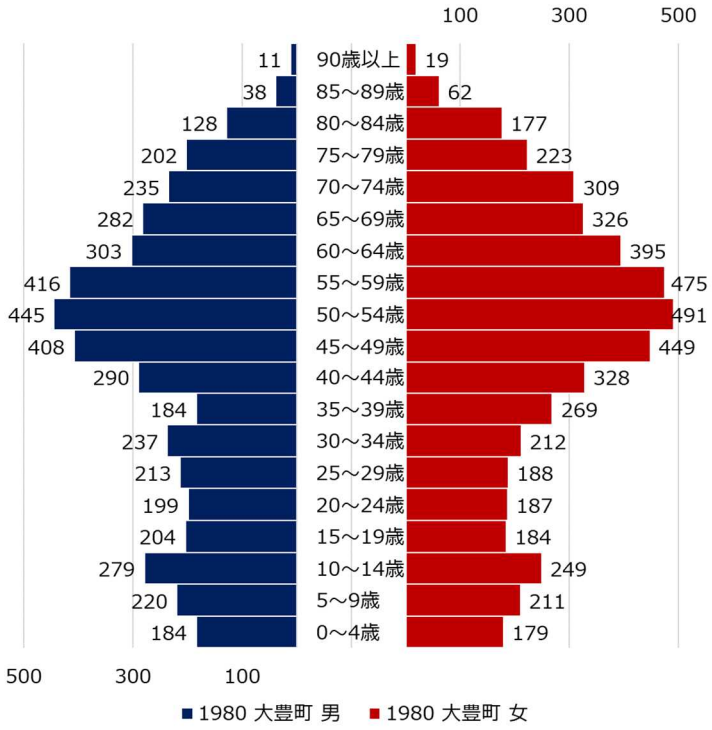


（国勢調査による）

② 人口構造の変化

大豊町の 1980 年と 2020 年の人口ピラミッドを比較した図が以下のとおりとなります。1980 年は 50 歳前後の年齢層が一番多くなっていますが、2020 年の男性は 65 歳～74 歳、女性は 75～84 歳が一番多くを占めています。人口の減少とともに住民の高齢化が急速に進行していることが分かります。

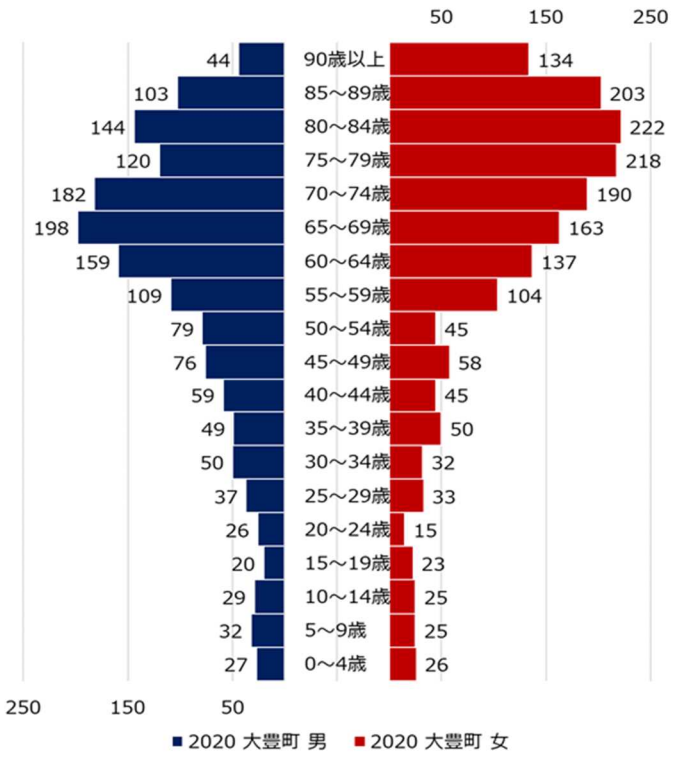
人口ピラミッド（1980 年）



（単位：人）

（国勢調査による）

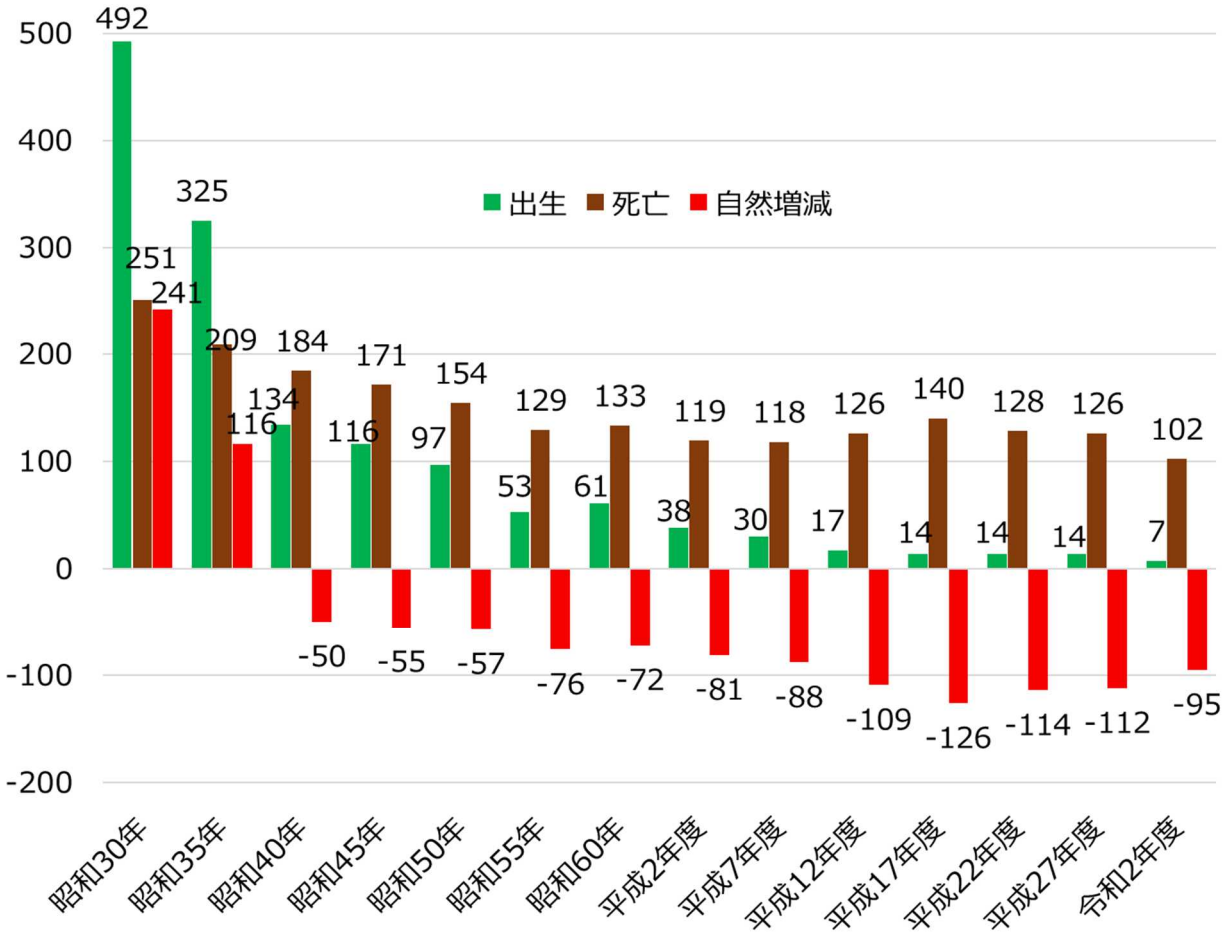
人口ピラミッド（2020 年）



③ 人口動態[7]（自然増減）

人口動態（自然増減）をみると、昭和 30 年度及び昭和 35 年度は出生数が死亡数を上回り自然増となっていました。しかし、昭和 40 年度からは死亡数が出生数を上回っており、以後の年度においても自然減が徐々に増加しています。近年は年間に 100～120 名程度の減少となっています。

人口動態（自然増減）の推移



（単位：人、年度）

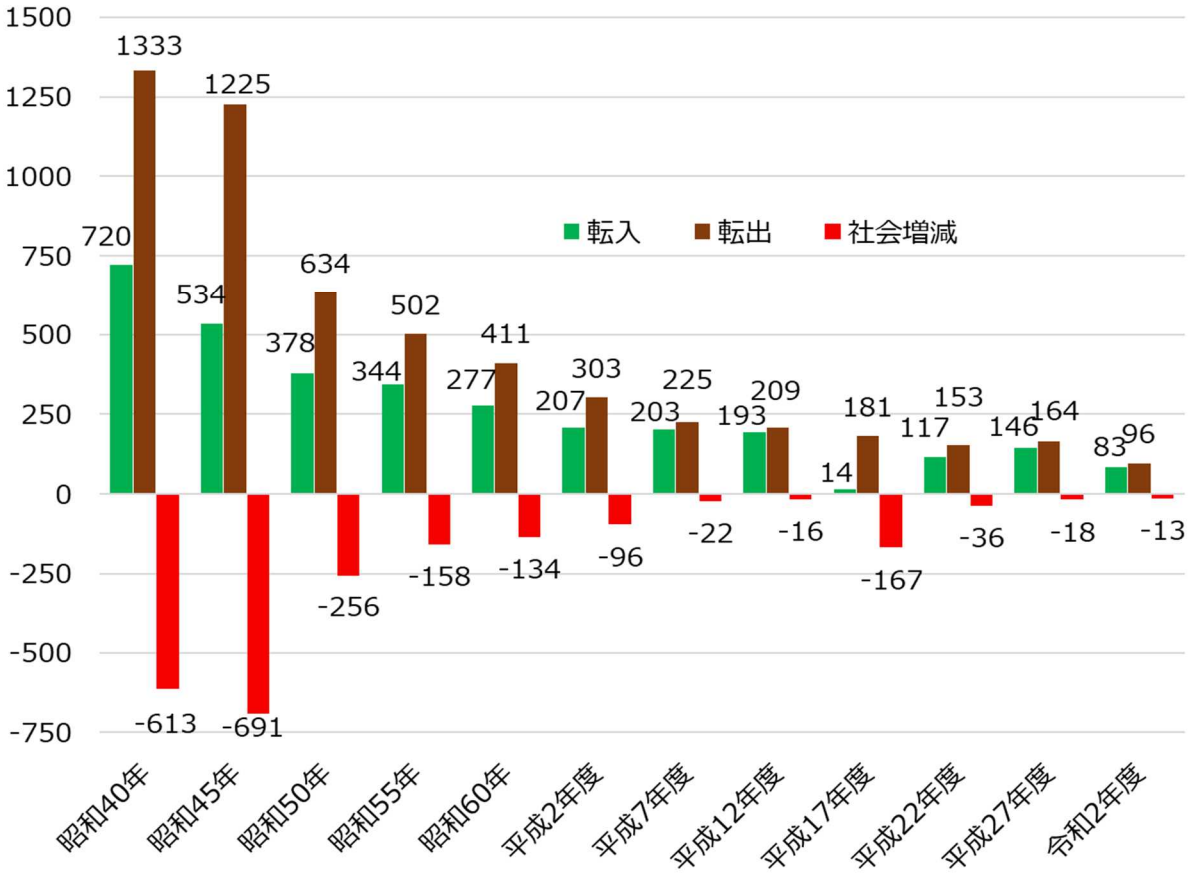
（国勢調査による）

[7] 人口の変動を表す言葉。出生と死亡の差を自然増減、転入と転出の差を社会増減という。

④ 人口動態（社会増減）

人口動態（社会増減）をみると、データが残る昭和 40 年度及び昭和 45 年度は転出者が転入者を大幅に上回り、高度経済成長による社会環境の変化を受けたことがうかがえます。社会減の減少幅は小さくなっていますが、平成 23 年度に 8 名の増（住民基本台帳に基づく）となったことを除き、減少傾向が続いています。

人口動態（社会増減）の推移

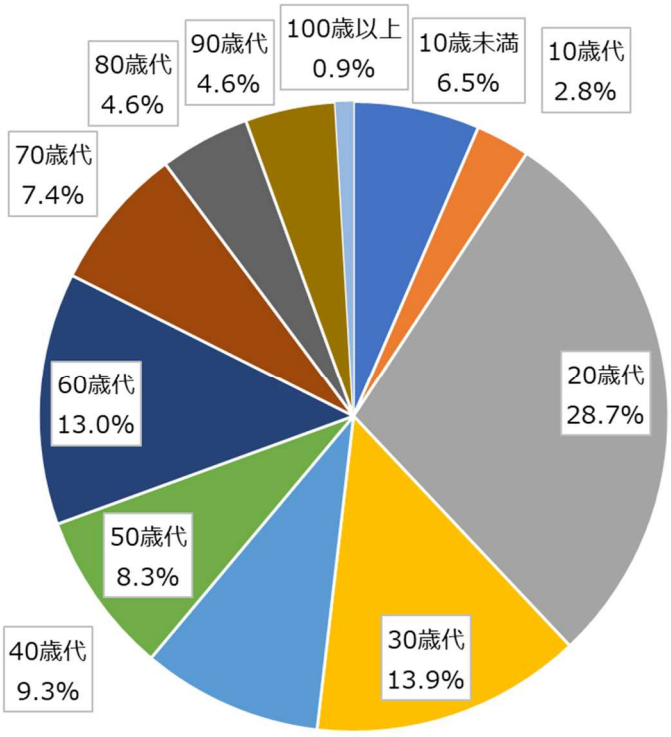


（単位：人、年度）

（国勢調査による）

⑤ 転入

平成 30 年度の転入者についてみると、年代については 20 歳代が最も多く、次に 30 歳代、60 歳代が多くなっています。転入元をみると、高知市が最も多くなっており、高知県内からの転入が 45%を占めています。県外から 37.9%、国外から 16.7%を占めています。



転入者の年代別割合

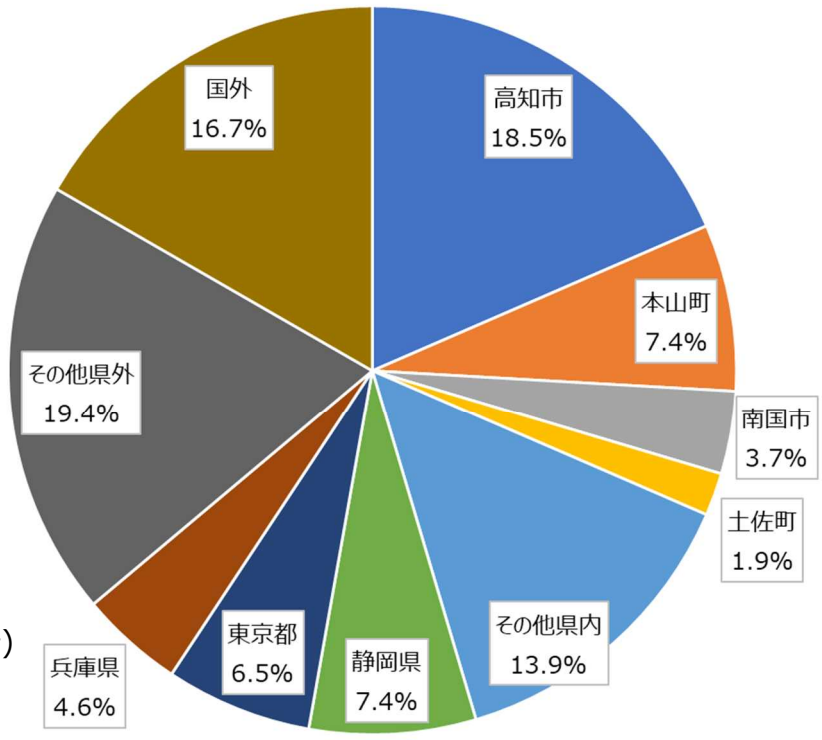
（平成 30 年度）

住民基本台帳（届出集計）
【職権処理を含まず】

転入者の転入元別割合

（平成 30 年度）

（県内市町村、県外、国外）

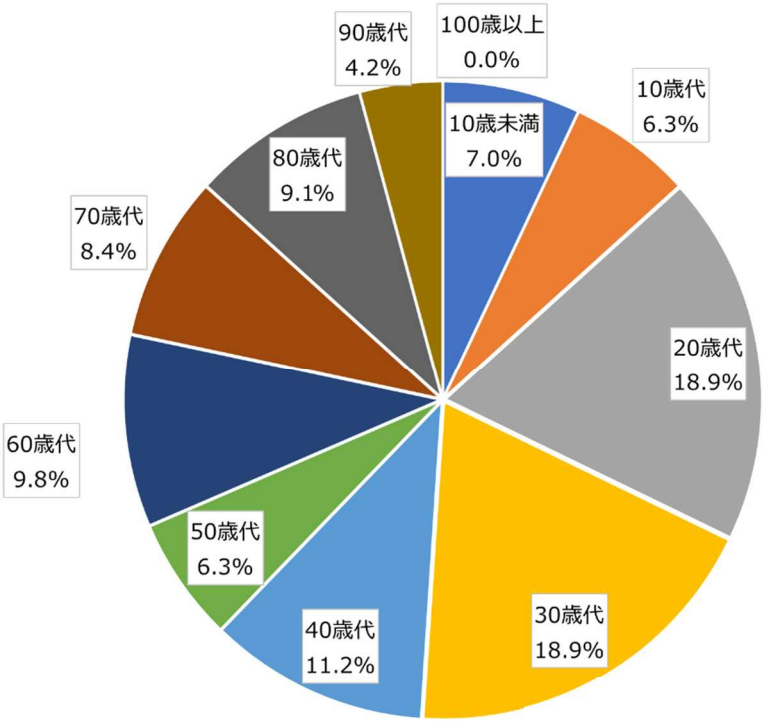


住民基本台帳（届出集計）
【職権処理を含まず】

⑥ 転出

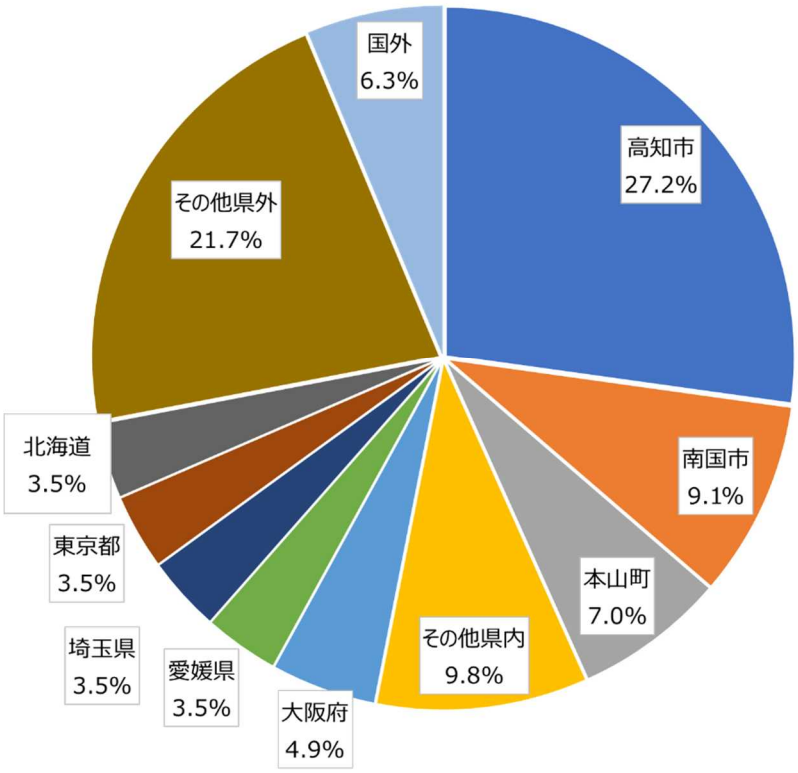
平成 30 年度の転出者についてみると、転出者の年齢は 20 歳代 30 歳代がそれぞれ 18.9%と最も多く、続いて 40 歳代が 11.2%となっており、働き盛りの年齢層の転出が目立ちます。

転出先については、高知市が 27.2%と最も多く、県内への転出だけで 53.1%を占めています。県外への転出者について、都道府県による偏りは見られません。



転出者の年齢別割合
（平成 30 年度）

住民基本台帳（届出集計）
【職権処理を含まず】



転出者の転出先別割合
（平成 30 年度）

住民基本台帳（届出集計）
【職権処理を含まず】

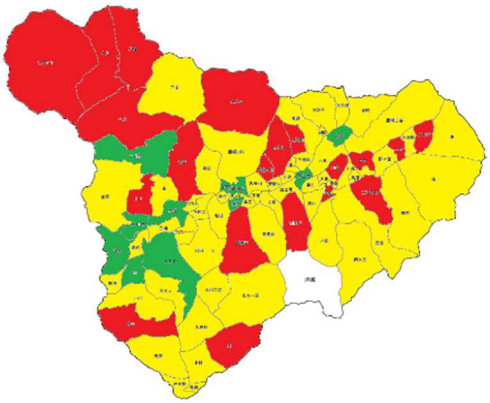
⑦ 集落の現状

平成 31 年 3 月 31 日現在の集落の現状を見ると、高齢者が半数を超える集落が 74 となっており、全体の 87%を占めています。過疎・高齢化の進行による集落単位での自治活動、集落を中心とする地域活動の維持という問題が顕在化している現在、これまで集落活動に支えられてきた住民生活をどのように維持していくかが町の取り組むべき課題となっています。

平成 10 年 3 月 31 日現在の状況

（住民基本台帳による）

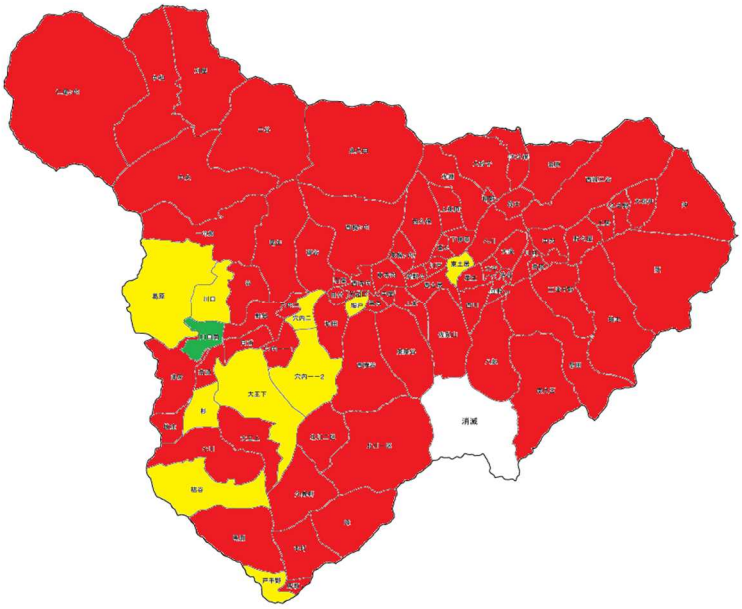
限界集落	65歳以上が半数を超える集落
準限界集落	55歳以上が半数を超える集落
普通集落	限界集落、準限界集落のいずれでもない集落



		集落数	割合(%)
	限界集落	20	23.5
	準限界集落	54	63.5
	普通集落	11	12.9
	合計	85	100

平成 31 年 3 月 31 日現在の状況

（住民基本台帳による）



		集落数	割合(%)
	限界集落	74	87.1
	準限界集落	10	11.8
	普通集落	1	1.2
	合計	85	100

⑧ 将来人口の推計

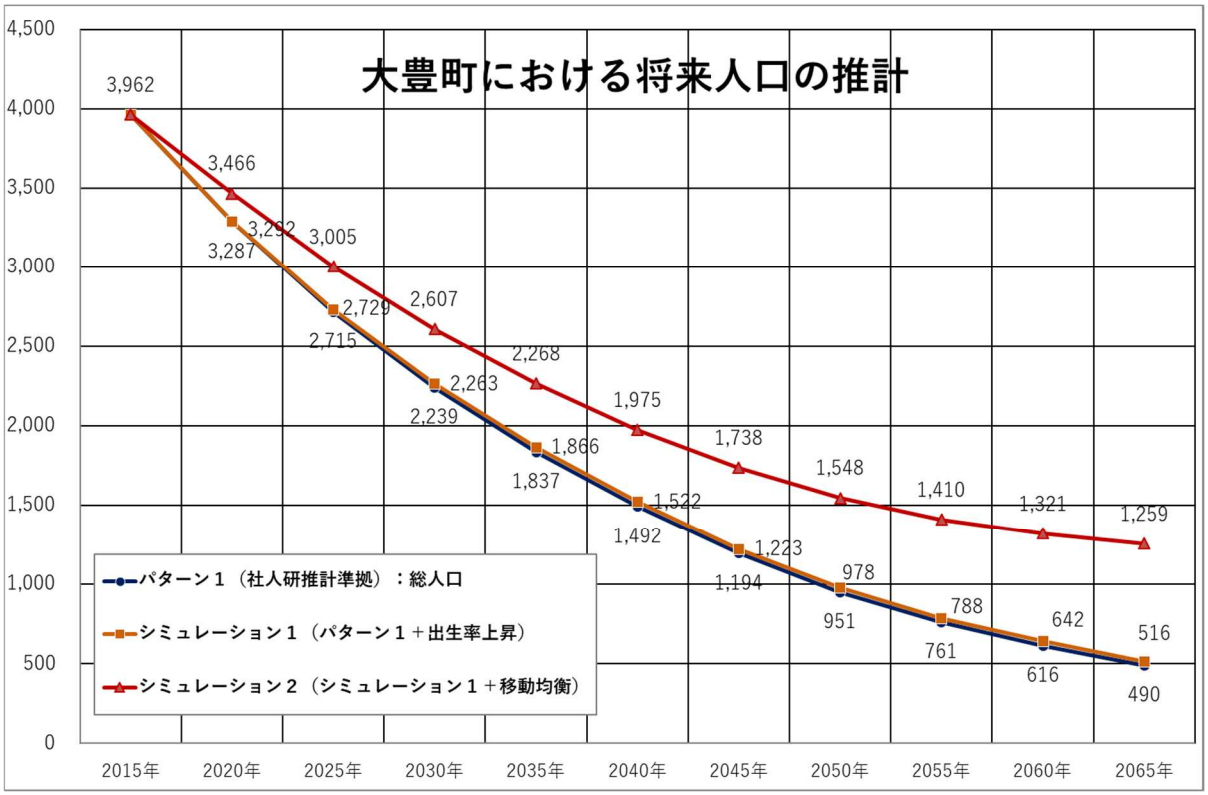
本町の将来人口について、人口移動と合計特殊出生率について仮定し推計を実施しました。

パターン１：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したパターン

シミュレーション １：パターン１をベースに合計特殊出生率が 2030 年に 2.1 に上昇すると仮定したパターン

シミュレーション ２：シミュレーション １ の仮定でさらに社会増減が均衡すると仮定したパターン

この３つを比較すると、2065 年時点で、パターン１とシミュレーション１では 26 人の差となっている一方で、パターン１、シミュレーション１とシミュレーション２では２倍以上の人口の差が生まれることが分かります。したがって、社会減を抑制することは将来の人口に大きく影響することが分かります。

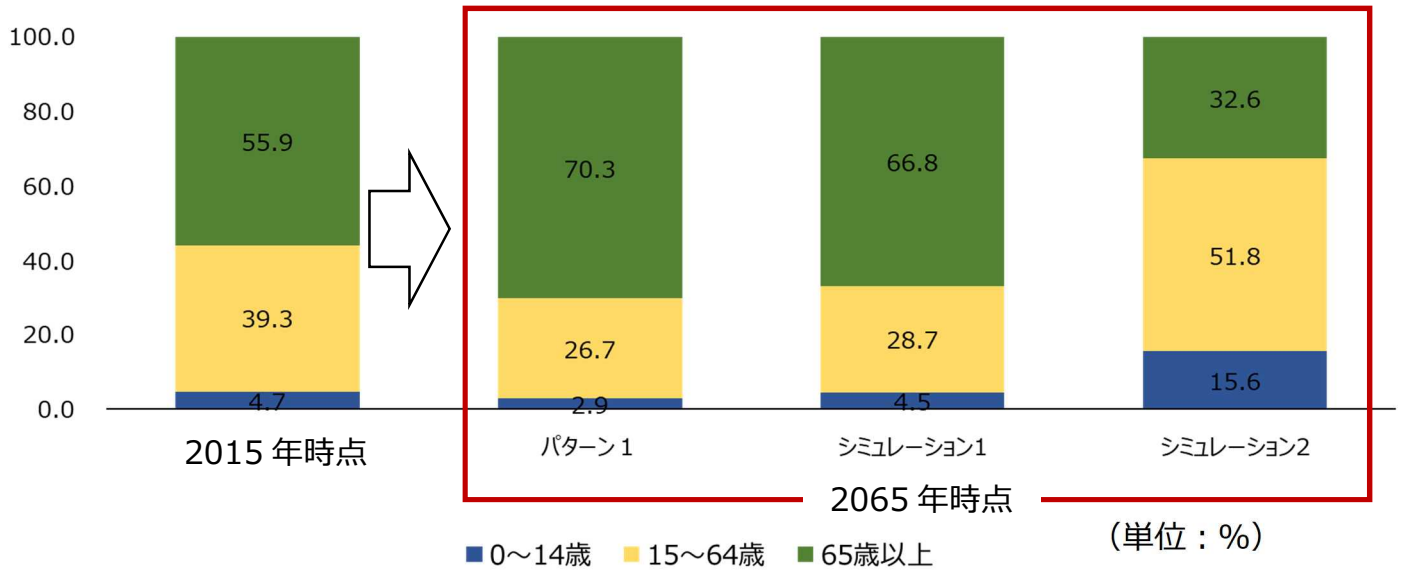


（2015 年度は国勢調査による）

さらに人口を 15 歳未満（年少人口）、15～64 歳（生産年齢人口）、65 歳以上（老年人口）に 3 区分してその割合を見ると次ページのグラフのようになります。

パターン 1 とシミュレーション 1 を比較すると、人口の年齢構成にそれほど差が出ないことが分かります。一方、シミュレーション 2 のみ高齢化率が減少し 15 歳未満及び 15 歳～64 歳割合がそれぞれ増加していることから、社会減の抑制は人口の年齢構成にも良い影響を与えていることが分かります。

年齢 3 区分構成比の内訳





4　基本構想

(1) 目指すべき将来像

未来へつなげる魅力あふれる町 × 豊かで元気な暮らし広がる町	＝	**おおとよ**

(2) ３つの基本方針

基本方針１：暮らし働ける環境づくり

集落の過疎化とともに進行した高齢化へ対応するため、人・暮らし・集落活動への支援を充実させ、農林業を中心とする地域産業の振興においては、産業政策としての農林業に「環境との共生」という地域政策としての視点を加えた取組を推進し、山村の環境を活かした産業の創出、起業等を支援します。

また、様々なニーズに対応した住環境の整備や働き方・暮らし方への支援を充実させ、お試し住宅等を活用した町内二段階移住等により、移住・定住対策を推進するなど、「暮らし働ける環境づくり」に取り組みます。



基本方針２：安心して元気に暮らせる地域づくり

住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、高齢者宅への定期的な訪問、交通弱者の移動手段の確保、集いの場の充実、外出支援、福祉・医療の充実等に取り組みます。

また、気候変動に伴う異常気象による豪雨災害や大規模地震などから住民生活を守る上で、山村における厳しい環境で生活することの意義や重要性は高まっております。そのため、生活に直結する社会資本の整備、防災対策の充実など生活環境の整備を進めるとともに、集落機能を維持するためハード、ソフト両面からの対策を充実するなど、「安心して元気に暮らせる地域づくり」に取り組みます。

基本方針３：未来へつなげる土台づくり

「おおとよ」の未来を託す子どもたちの健やかな成長、そして生まれ育った大豊の未来に強い思いを持ち、無限の可能性に果敢に挑戦するたくましい成長を願い、地域、保育、学校、行政が一体となった特色ある教育環境の充実に取り組むとともに、子育て世代・若者世代への支援、子育て・学びへの支援、修学等への支援の充実により、夢をはぐくむ子育て環境を可能にします。

また、子どもたちに託す山村の日常の営み、地域における住民の学びや活動への支援、地域文化や伝統文化を守り未来へ伝える活動を支援するなど、「未来へつなげる土台づくり」に取り組みます。



５　基本計画

(1) まちづくりの機能（５つの柱）

【柱１】暮らそうおおとよ

集落コミュニティを中心とした地域、みんな安全、安心、快適に暮らせる地域づくりを進め、様々なニーズに対応した住環境の整備、社会資本の整備、防災対策など、山村で暮らせる環境、定住促進を目指します。

【柱２】活力おおとよ

豊富な森林資源を活用した林業の成長化、産業・環境・地域政策としての農業の持続化、山村の環境を活かした産業の創出、担い手・人材の確保など、山村で暮らし働ける環境を目指します。

【柱３】健やかおおとよ

住民のニーズに応じた包括的な支援を推進し、健康づくりや集いの場の充実、医療・福祉の充実など、子どもから高齢者まで元気に健やかに暮らせる地域を目指します。

【柱４】おいでよおおとよ

「おおとよ」の魅力を発信するとともに、観光・交流機会の創出により、交流人口の拡大、関係人口の創出、集落コミュニティを軸とした移住促進を目指します。

【柱５】つなごうおおとよ

未来へはばたく子どもたちが、やさしく、かしこく、たくましく成長を遂げ、「おおとよ」から果敢に挑戦することを後押しするとともに、住民の学びや活動を支援し、地域文化や伝統文化の継承など、大豊ならではの未来への土台づくりを目指します。

(2) まちづくりの機能を支える施策の展開

地域特性（自然特性、社会経済特性）を活かした機能別展開

本町は、山岳急傾斜地という、生活や生産活動において非効率かつ非常に厳しい立地条件下にあります。そのため、地域特性を活かした機能別展開により、自然環境や社会環境と調和したまちづくりを行います。

①山村機能

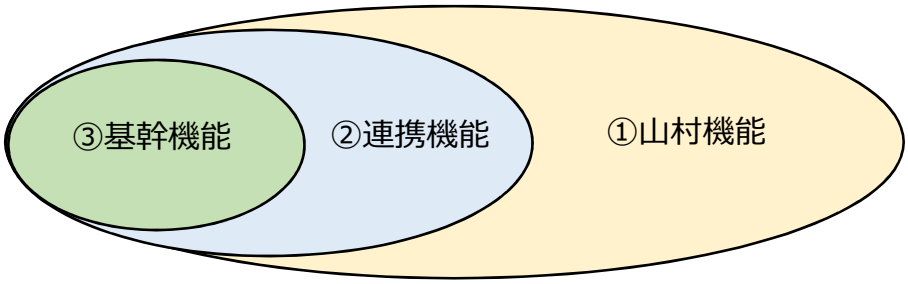
山村の地域資源の活用や山村の公益的機能を守りながら、集落における生活と生産を支える仕組みづくり、交流人口の拡大、空き家を活用した定住対策など山村の環境を活かした機能

②連携機能

12 地区公民館（旧校下）を中心とする地域活動の拠点、行政サービスの仕組みづくりや山村機能・基幹機能と連携したまちづくりを展開していく機能

③基幹機能

産業・教育・医療・福祉・公共サービス等が集積している地域性を活かし公営住宅の再生等による住環境の整備、企業活動の促進など、定住や社会経済活動を支える基幹的な機能



健全な財政に支えられた信頼される行財政運営

住民から信頼される行政運営を行うため、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政規律を確保し、計画的かつ効率的な財政運営を行うとともに、本町が有する行財政資源を適切に管理します。

住民と協働のまちづくり

住民の要望を的確に把握し、課題解決に向けて全職員が意欲的に取り組む組織づくりを進め、住民と共に行動し住民と共に発展する協働のまちづくりを積極的に進めます。

（３）基本目標（総合戦略）

＜戦略全体を貫く目標＞

「人口の自然減の鈍化及び社会増減の均衡」

基本目標 1

地域資源を活用し安定した雇用を創出する

基本目標 2

新しい人の流れをつくり定住につなげる

基本目標 3

安心して子育てができる環境を充実する

基本目標 4

いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

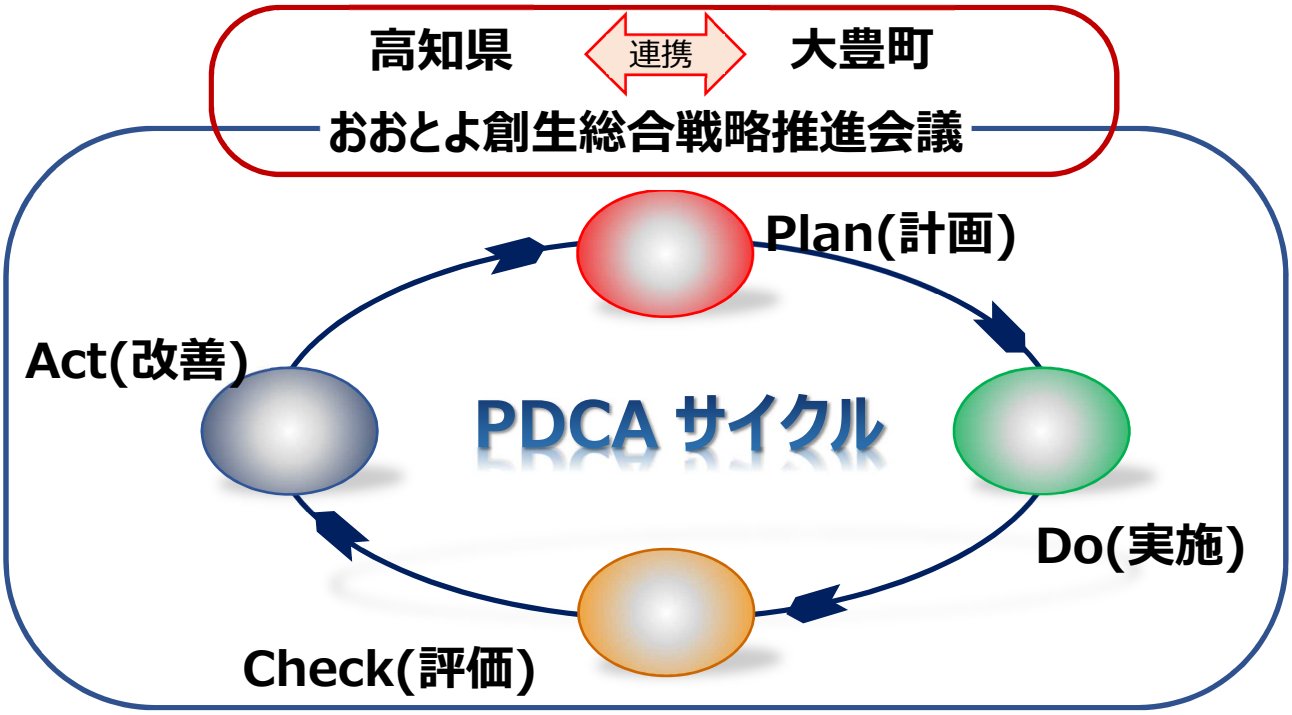
デジタル田園都市国家構想総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本改定）では４つの取組方針が定められており、雇用や人口対策に焦点が当てられています。総合計画の施策の内容（具体的な施策）に基本目標を対応させることによって、それらの相互関係を明確にします。

※2015 年９月に国連サミットで採択された SDGｓ（持続可能な開発目標）では「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目標としており、大豊町では町の施策の推進と併せて SDGs の推進も図っていきます。
本計画中「７施策の内容」では各施策に関連する SDGｓの目標を記載しています。

6　総合計画及び総合戦略の推進体制と進捗管理

(1) 総合計画及び総合戦略の推進体制

総合計画及び総合戦略の策定及び推進に当たっては、住民代表、学識経験者及び各種団体等から組織する「おおとよ創生総合戦略推進会議」において、意見を聴取し、高知県とも連携しながら庁内組織で議論・検討して策定及び推進を図ります。



(2) 総合計画及び総合戦略の進捗管理

総合計画及び総合戦略の進捗管理に当たっては、住民代表、学識経験者及び各種団体等から組織する「おおとよ創生総合戦略推進会議」において、個別施策の検証を行うとともに、ＰＤＣＡサイクルにより取組の点検、必要な施策の追加・見直しを行い、年度ごとに改定を行います。

なお、個別施策の検証において、高知県の「高知県元気な未来創造戦略」及び「高知県産業振興計画」における「嶺北地域アクションプラン」等と関連するものについては、連携を図りながら進捗管理を行います。

7　施策の内容（具体的な施策）

「暮らそうおおとよ」を目指して

集落コミュニティ

誰もが希望を持って暮らし続けることのできる元気な地域を目指していくため、集落コミュニティを中心とする集落の維持・再生活動の取組を支援します。

①元気集落活動拠点（集落活動センター[8]）の整備　　基本目標４

集落活動センターでの取組を維持・推進するとともに、次の世代につないでいくため、地域おこし協力隊制度等を活用しながら担い手の確保に積極的に取り組みます。

②みんなで支える郷づくり事業　　基本目標４

「地域でみんなが助け合う」、「地域をみんなで守る」、「地域をみんなで元気にする」の３つの取組を基本とした集落活動を支援する「みんなで支える郷づくり事業」を更に充実させるとともに、集落環境維持条例に基づく取組などを推進し、集落環境を整備することにより、いつまでも暮らせる集落の形成、元気で明るい集落の存続に取り組みます。



③特定地域づくり事業[9]の推進

地域における人口の急減等の課題を解決し、持続可能な地域及び地域経済の活性化を目指し、特定地域づくり事業を推進するとともに地域づくり人材[10]の確保を図るため、特定地域づくり事業協同組合[11]の設立に取り組みます。

8 地域が主体になって、それぞれの地域課題やニーズに応じた様々な活動に総合的に取り組む仕組み

9 地域づくり人材がその組合員の事業に従事する機会の提供、地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍のための事業の企画及び実施

10 地域人口の急減に直面している地域において、就労その他社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材

11 特定地域づくり事業を実施するため、都道府県の認定を受けた（中小企業等協同組合上の）事業協同組合

社会資本



生活に密着する社会資本の整備を進めるため、生活直結道路網の改良及び維持管理、国、県事業による地すべり対策、砂防対策など防災施設の整備、河川の整備を進めます。また、簡易水道事業の適切な管理・運営を行い、森林の荒廃などにより生活用水の確保に困窮する地域における飲料水供給施設、「住める」から「住みたい」と思える住宅環境整備、公共交通の確保など、地域特性に対応した生活に密着する社会資本の整備を更に進めます。

①道路網の整備　　基本目標４

毛細血管部分まで快適な通行を確保するため、国道４３９号の改良促進、町内生活道の改良促進、橋梁の長寿命化をはじめとする維持管理など、住民生活や産業振興に直結する道路網の整備、維持・管理に積極的に取り組みます。

②河川の整備　　基本目標４

地域文化の源である吉野川について、濁水、洪水、異常低水温など、早明浦ダムに起因する被害の抜本的対策及び支流を含めた河川環境の整備について国、県に強く働きかけるとともに、河川が本来有する多面的機能の確保を行い、地域の営みを支える機能の回復、活用を積極的に進めます。

③飲料水の確保　　基本目標４

南海トラフ地震などの大規模災害対策として老朽化した水道施設の改修を進めるとともに、森林の荒廃による水源枯渇などに対応した飲料水供給施設の整備を進めるなど、飲料水確保対策や水道施設の維持管理の効率化に積極的に取り組みます。

④住宅の確保　　基本目標２

住宅の確保については、公共から民間へと移行する方向を目指しながら、老朽化した町営住宅の改修や建替えを計画的に推進します。

また、超高齢社会における需要の動向にも配慮するなかで公営住宅の今後の管理の在り方について検討するとともに、空き家の有効活用など、定住対策としての住宅の確保について積極的に取り組みます。

⑤公共交通の確保　　基本目標４

人口減少による利用者の減少や高齢化の進行による利用形態の変化により、地域住民の日常生活を支える移動手段の確保は厳しい現状となっているが、既存の公共交通の見直しや新たな移動手段の導入等により、将来にわたり利用できる持続可能な公共交通の確保に取り組みます。

⑥防災機能の強化　　基本目標４

直轄砂防事業、民有林直轄治山事業など、国、県の事業導入の推進により防災施設の整備を進めます。

⑦浄化槽の整備　　基本目標４

家庭排水の浄化により水源地域としてクリーンな水環境を守るとともに、日常における生活の質の向上を目指し浄化槽の整備に積極的に取り組みます。

⑧廃棄物対策の強化

住民の環境意識の高揚に努め、リサイクル活動、ごみの分別収集体制などを充実するとともに、広域連携による処理体制の充実を図り、環境に配慮した廃棄物対策の強化に積極的に取り組みます。

防災・防犯



発生確率が高くなった南海トラフ巨大地震の脅威に対応するため、消防団及び自主防災組織と連携し、自助・共助・公助の更なる取組を推進するとともに、地球温暖化の影響による線状降水帯の発生や大型化する台風による被害を最小限にとどめるため、各集落及び自主防災組織との連携を強化し、３ 日以上孤立集落ゼロを目標に安全・安心で快適な日常生活の確保対策を推進します。

また、交通安全、防犯意識の向上、啓発活動等の取組を推進します。

①地域防災の強化　　基本目標４

刻一刻と迫りくる未曽有の大災害から町民の生命、身体及び財産を守るため地域防災計画をはじめ、国土強靭化地域計画及び大豊町事前防災行動計画（タイムライン）といった各種防災計画を有機的かつ総合的に運用し、防災の専門知識と経験を有する外部人材（地域防災マネージャー制度）の導入を視野に入れ、国、県、防災関係機関等との連携を一層強化しながら、特に発生が懸念される地すべり及び急傾斜地崩壊（がけ崩れ）、土石流などの土砂災害予防対策を推進し、地域住民の安全確保に向けた事前防災及び減災対策を実施します。

また、地域防災力向上のため、各地区及び自主防災組織、消防団、事業者などとの一体的な連携強化を図り、自助・共助・公助の理念に基づき災害に強い地域社会づくりを推進します。

さらには平時から地区内で起こり得る災害危険箇所の確認など防災に対する意識の普及、災害時に適切な行動がとれるよう地域の特性を踏まえた実践的な防災訓練の実施、指定避難所における飲料水、食料、生活必需品等の備蓄・点検の徹底、防災拠点である地区集会所及び

消防団屯所などの資機材整備を実施し、ハード、ソフト両面から町全体の防災体制を全力で強化することで、災害に強いまちづくりを推進します。

②救急機能の強化　　基本目標４

地域における見守りネットワークによる緊急時の通報体制の充実、緊急ヘリポートの活用、広域連携など、地域における救急搬送体制、機能の強化に積極的に取り組みます。

③消防機能の強化　　基本目標４

町外からの通勤者や女性の消防団加入促進による消防団員の確保、消防設備及び機械器具の充実や自主防災組織との合同訓練を実施し、強化を進めるとともに、隣接する町や常備消防との広域連携を密にして消防体制を充実させる等、消防機能の強化を進めていきます。

④交通安全、防犯対策の推進　　基本目標４

交通安全、防犯を一元的に取り組む地域安全協議会を中心に、地域安全パトロールの強化による防犯活動の充実、交通安全運動の推進を図るとともに、安全、快適な通行を確保するための交通安全施設の整備を進めるなど、交通安全、防犯対策に積極的に取り組みます。

情報化



情報環境の充実による魅力ある生活環境を実現するため、超高速ブロードバンド環境を活用した情報サービスの充実を更に推進するとともに、携帯電話の不感地域解消などに向けた取組を推進し、高度情報化に対応した情報環境の整備を通じて、若者に魅力ある生活空間の実現に取り組みます。

①情報化の推進　　基本目標４

高齢者の見守りネットワーク、ゆとりすと放送（行政放送、緊急放送）などの充実など、情報サービスの拡充に積極的に取り組むとともに、住民の利活用向上に向けた取組を積極的に推進します。

②情報格差対策の推進

高齢者の見守りや日常生活での必要性から、町内全域で全ての携帯電話事業者の通話・通信が可能となるよう不感地域解消や次世代移動通信網などの整備支援に向けた取組を積極的に推進し、情報格差の是正に努めます。

【柱１】暮らそうおおとよ

主要なＫＰＩ

項目	評価項目	基準数値（Ｒ６年度） 目標数値（Ｒ11 年度）
中間管理住宅の整備	中間管理住宅の整備数	0 軒 4 軒
空き家を活用した住宅の確保	空家活用補助金の申請数	６件 20 件
合併浄化槽の普及促進	合併浄化槽の普及率	48.4% 59.0%
耐震化の普及促進	耐震改修件数（累計）	191 件 340 件
危険家屋除却の促進	危険家屋除却軒数 （累計）	12 軒 27 軒
水道施設の整備	水道の有収率	34.3% 39.3%
消防・防災機能強化	消防団員数（維持）	196 人 190 人
交通安全、防犯対策の推進	カーブミラー、ガードレールの設置数	６ヶ所 ６ヶ所
みんなで支える郷づくり事業の促進	みんなで支える郷づくり事業補助金の活用集落数（維持）	75 件 75 件
おおとよ宅配サービスの維持	宅配サービスの利用件数	971 件 1,100 件

「活力おおとよ」を目指して

農業

本町の厳しい気候や自然条件の中でも、地域の特性を活かした夏秋栽培などの農業生産を展開し、生産性が高く利益の上がりやすい農業の実現と産地化、農業所得の向上に取り組みます。

また、農業だけでの経営が困難となる中でも、半農半 X（兼業農家）等の小さな農業を推進し、他産業との連携を図り、農産物の高付加価値化、高収益化、低コスト化や生産基盤整備などソフト面、ハード面双方から支援を行います。



これらの取組を行い、農業、農村の有する多面的機能の発揮、環境との共生、山村らしい暮らしの維持に寄与する農業を振興していくとともに、大豊ゆとりファームや認定農業者等の担い手を核として、集落環境を守り山間農業を維持していきます。

①環境農業の振興　　**基本目標 1**

れいほく八菜や有機野菜、碁石茶などの地域ブランド化の取組、搾汁用ゆず等の販売強化を進めるほか、銀不老豆の生産拡大と品質確保に取り組みます。さらに、柚子の有機栽培の推進など環境と調和のとれた農業生産の確保を目指し、流通や販路の開拓など有機農業者の取組を支援するとともに、地域の担い手として育成・確保に積極的に取り組むことにより、山村の特性を活かし、環境と共生できる環境農業の推進を目指します。

②薬草栽培の推進　　**基本目標 1**

山椒を中心とする薬草栽培の産地化に向けて、生産者組織の支援、契約栽培による販路のさらなる開拓、民間と協働した取組を進めるなど、薬草栽培の推進に積極的に取り組みます。

③大豊ゆとりファームの充実　　**基本目標 1**

農作業の受託による水田環境などの農地の維持、農産物委託販売、町伝統的地域特産物である碁石茶、ゆずの生産、継承など農業を中心とする取組のほか、地域おこし協力隊や山村農業実践センターを活用した研修制度の構築、インターンシップの受け入れなどによる担い手の確保と育成、また地域の生活・生産の日常の営みを守り支える生活環境整備事業も展開し、地域の維持と地域営農を支える複合経営拠点体制を充実します。

④農地を守り地域を守る　　基本目標１

地域農業を将来へ継続し、次世代に農地を引き継いでいくための地域計画（ちいき計画）を実行するため、地域との協議の場を継続的に実施します。

また、中山間地域等直接支払制度による集落営農体制の充実や、大豊町版農地バンクの活用、棚田の景観維持など、多面的な農地保全対策に積極的に取り組みます。

⑤振興作物の産地化、高付加価値化の推進　　基本目標１

農業所得の向上のため、基幹成長作物のミニトマトなどの生産量、生産面積、収量の増加を支援し、産地化、高付加価値化に取り組みます。

環境と調和のとれた農業生産の確保を目指し、流通や販路の開拓などの取組を支援するとともに、地域の担い手として育成・確保に積極的に取り組みます。

⑥鳥獣被害対策の推進　　基本目標１

猟友会を中心に、鳥獣被害対策実施隊を設置し、シカ、イノシシ、サルなどの鳥獣被害を防止します。また、捕獲に対する奨励制度、電気牧柵設置に対する補助制度などにより、鳥獣被害対策に取り組むほか、ジビエ肉（シカやイノシシ）の活用にも積極的に取り組みます。

捕獲従事者の高齢化、減少の中でも鳥獣捕獲数を維持していくため、新たに ICT 機器やデータを活用したスマート捕獲事業を実施し、捕獲精度の向上や効率的な捕獲により、各地区の特徴に合った鳥獣被害対策の確立を目指します。

林業



林業・木材産業の成長産業化、嶺北地域の林業クラスター[12]による地域経済の活性化に向けて、森林環境譲与税を活用した新事業地の確保により、森林整備を加速させるとともに、原木増産による域内での木材加工施設等へ流通させる取組を推進します。

さらに、林業従事者の雇用の増大と施業による森林所有者の収益アップを目指すとともに、未整備森林を適切に管理するために森林環境譲与税の活用による施業の実施と小規模林業（自伐型林業を含む）などの小さな林業を推進し、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させることを目指します。

山村の住民が協力しあい、山林の保全管理や森林資源の循環利用により、次世代に継承する豊かな森づくりを推進します。

[12] 林業を中心とした関連産業（製材、建築、バイオマス発電など）が、地域内で連携・協力し、互いに競争しながら、新たな価値を創出する仕組み

①原木増産体制の強化と森林資源循環利用の適切な実行　　基本目標 1

森林の集約化（団地化）を推進することによる森林整備（搬出間伐）の加速化と皆伐から再造林による原木増産体制の強化を図ります。さらに、森林を次世代へ継承し、地域内の「しごと」を生むことを目指し、適切な森林では町内で生産されたコンテナ苗を活用し、伐採跡地の再造林（植林）に積極的に取り組みます。

②林業担い手育成対策、小規模林業（自伐型林業を含む）の推進　　基本目標 1

減少する林業従事者数の対策として、林業の担い手の育成を支援し雇用の創出を図ります。

また、森林を所有又は受託し、施業する小規模林業に対する支援を拡充し、新たな小規模林業の増大と森林資源の有効活用を推進します。

③森林の有する多面的機能の発揮　　基本目標 1

森林による生物多様性保全や地球環境保全、土砂災害防止機能、水源涵養機能などの多面的機能を発揮させながら SDGs に貢献するため、森林整備を積極的に推進します。さらに、カーボンオフセットの普及を推進し、森林の二酸化炭素（温室効果ガス）吸収量のクレジット化を推進します。

④森林環境譲与税を活用した森林整備の推進　　基本目標 1

森林環境譲与税を活用し、これまで整備が行き届かなかった森林に対して、森林所有者の意向調査を実施し不明所有者の把握に努めるほか、適切な森林整備を促進するための取組を推進します。



商工業



商圏が消滅したともいわれる町内商業、超高齢社会における日常生活物資確保の困難性など地域の特殊な現状の上に立って、町内消費を奨励するなど、地域における商業機能の維持、充実に努めるとともに、雇用の場の確保、地域資源の活用などによる地域経済の活性化に向け、地域資源活用型の企業導入を積極的に進めます。

①商工業の振興　　基本目標１

地域における消費購買力の向上に向け、町商工会の商品券活用を奨励し町内消費を喚起するとともに、商工業者と宅配業者が提携した配送事業を推進し、商工業の振興に積極的に取り組みます。

②起業支援　　基本目標１

地域資源を活用するなど、多様な起業に向けての取組の活発化を推進するため、地域における起業活動の支援に向け積極的に取り組みます。

【柱２】活力おおとよ

主要なＫＰＩ

項目	評価項目	基準数値（Ｒ６年度） 目標数値（Ｒ11 年度）
㈱大豊ゆとりファームの充実	農作業の受託面積	16.8ha 17.8ha
基幹成長作物（薬草・トマト）の生産量の拡大と産地化・高付加価値化	薬草の生産量	5,864kg 6,100kg
	ミニトマトの生産量	12,366kg 17,000kg
鳥獣被害対策の推進	鳥獣捕獲数(維持) <シカ、イノシシ、サル>	2,576 頭 2,600 頭
原木増産体制の強化と森林資源循環利用の適切な実行	町内の素材生産量	3.6 万㎥ 4.1 万㎥
林業担い手育成対策・ 小規模林業の推進	自伐林家数	28 人 38 人
森林の有する多面的機能の発揮	森林間伐面積	55ha 60ha
新たな産業、雇用の創出	地域おこし協力隊の雇用数	２人 ３人

「健やかおおとよ」を目指して

地域包括ケア



誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせるように、世代や分野の垣根を越えた包括的な支援体制づくりを推進します。

①地域包括ケアの機能強化　　基本目標４

地域共生社会の実現に向けてこれまで以上に専門職や集落支援員その他関係機関の職員が情報共有を図り、個々のニーズに応じた重層的な支援体制の構築や切れ目のない支援に取り組みます。

②権利擁護の推進

高齢者や障害のある人が、自分らしく生きる権利を守ることができる支援体制の整備に取り組みます。

高齢者



高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって心豊かに過ごすことができるように、健康づくりや社会参加活動の取組を促進するとともに、高齢者福祉・介護保険サービスの充実、日常の見守りなど高齢者を支える仕組みづくりを推進します。

①生きがいづくりの推進　　基本目標４

高齢者自身が自分らしくいきいきと過ごすことができるよう、自主活動、老人クラブ活動やシルバー人材センター活動など住民活動の活性化を支援します。

②集いの場の充実　　基本目標４

あったかふれあいセンター事業や自主活動の集いの場を利用し、相談支援や生活支援、介護予防（フレイル予防）に取り組み、高齢者の集える場所の充実に努めます。

③フレイル予防活動の推進　　基本目標４

介護予防や重症化防止のため、フレイル予防に地域で取り組み、心身共に元気な高齢者を増やすことを目指します。

④暮らしの充実　　基本目標４

地域における高齢者の暮らしの充実を図るため、あったかふれあいセンター事業の外出支援などを通じて、買い物支援や新たな移動手段の確保対策について検討します。

⑤見守りネットワークの充実　　基本目標４

光回線を活用した愛コンタクトサービス、各組織の見守り、声かけなどにより日常の生活をサポートするとともに、地域における身守りネットワークの充実に積極的に取り組みます。

⑥高齢者への訪問と相談対応の充実　　基本目標４

高齢者の訪問と相談支援体制を充実し、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。

⑦介護サービスの充実　　基本目標４

山村の立地特性からくる課題への対応及び、介護予防に重点を置いたその人らしさを大切にした介護サービスを提供できる仕組みづくりに積極的に取り組みます。

障害福祉



障害のある人が自らの意思によって、その暮らし方を決めていく、その意思決定やそれに基づく生活に必要な支援を提供するとともに、関係機関と連携して、障害のある人地域も社会の中で、その一員としての役割を果たしながら自分らしい生活を送ることができる町づくりを目指します。

①相談支援の充実

障害福祉に関する様々な問題についてその人がその人らしく生活するために必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか権利擁護のために必要な支援を行います。

②地域生活の充実

障害のある人の日常生活環境の整備、外出支援、交流の機会の確保に努めるなど、障害福祉サービスの充実に積極的に取り組みます。

③自立の促進

れいほく地区障害者自立支援協議会を通じて、地域の資源を活用してできる就労に向けての取組や、日中活動の場の充実に取り組み、障害のある人の生活の自立促進に積極的に取り組みます。

④共生社会の推進

障害の理解に関する啓発活動を進めるとともに、障害を理由とする差別の解消を進めます。また、障害のある人が、自らの決定に基づき社会活動に参加しその能力を最大限に発揮して自己実現できるよう支援します。

健康

住民が生涯を通じて健康に暮らすことを目標に、ライフスタイルに応じた健康の維持、健康のために自らが主体的に取り組むことのできる生活環境、健康サービスの充実に向けた健康づくり支援体制を充実します。

①健康づくりの推進　　基本目標４

住民参加による健康づくりを推進するため、健康づくり婦人会活動など、住民が中心となった保健活動を支援します。また、地域における医療、介護、保健の連携を推進するなど、健やかな暮らしの実現に向け、積極的に取り組みます。

②医療費の適正化　　基本目標４

集団健診や医療機関での個別健診の実施により健診受診率の向上に努め、生活習慣病などの予防により医療費の削減につなげ、住民が医療や介護に頼らず健やかに暮らすことのできる取組を進め、健康寿命の延伸を目指します。

③食育活動の推進

生涯を通じて健全で安心な食生活を送るため、食生活改善推進員活動を支援するとともに、地域の食材利用による地域食文化の伝承普及などを通じて食育活動を積極的に推進します。



【柱３】健やかおおとよ

主要なＫＰＩ

項目	評価項目	基準数値（Ｒ６年度） 目標数値（Ｒ11 年度）
あったかふれあいセンター事業の利用促進	あったかふれあいセンター事業新規利用者数（維持）	30 人 30 人
がん検診受診の促進	がん検診受診率	18.6% 23.0%
がん検診精密検査受診の促進	がん検診精密検査受診率	72.2% 100%
フレイル予防活動の推進	後期高齢者に占めるフレイルサポーターの割合	6.4% 10.0%
高齢者への訪問と相談対応の充実	集落支援員等による高齢者訪問回数	2,843 回 2,900 回

「おいでよおおとよ」を目指して

観光・交流



「おおとよ」の魅力をあらゆる手段で情報発信するとともに、観光・交流機会の創出により、交流人口の拡大、関係人口の確保、拠点観光施設を軸とした交流促進を目指します。

さらに、雄大な自然の中で、都市部の人にとっては非日常で魅力的な山の暮らしやアウトドア体験、文化体験、ものづくりなどを通じた活動を推進し、協働の森事業など企業と連携した都市との交流の活発化を進めます。

また、若い後継者の育成を目指して、山村の環境を活かした生活スタイルの構築に向けた支援など、地域の次代を託す若者の定着を進めるとともに、地域主体のイベント等の取組を充実させ、観光・交流から地域の活力再生を進めます。

①交流拠点の充実　　基本目標２

拠点観光施設（山荘梶ヶ森、ゆとりすとパークおおとよ、道の駅大杉）の再生・魅力化を進め、交流拠点として施設の充実を図り、交流人口の拡大に取り組みます。

②交流推進体制の充実　　基本目標２

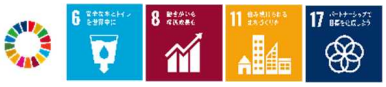
交流人口を拡大させるため、拠点観光施設を運営している指定管理者と密な連携を図り、観光誘致活動の支援に取り組みます。

また、土佐れいほく観光協議会との連携による交流事業の拡大を目指して、誘客プロモーション等を積極的に推進します。

③交流からの関係人口の確保　　基本目標２

「おおとよ」の魅力を最大限に活かした観光・交流機会の創出や地域イベント等の取組を支える関係人口の確保に取り組みます。

移住・定住



移住希望者の様々なニーズに対応した住環境の整備や働き方・暮らし方への支援を充実するため、「住める」から「住みたい」と思える住宅環境整備及び空き家の有効活用、定住向けの住宅への支援、就業支援、集落を中心としたコミュニティ活動への支援等により、移住・定住対策を推進していきます。

①交流からの定住対策　　基本目標２

定住に向けての多様な支援体制を充実するとともに、地域の環境、行事、習慣などを体験する「お試し住宅」を活用した町内二段階移住の推進や空き家の有効活用などにより定住対策に積極的に取り組みます。

②移住相談窓口の設置　　基本目標２

令和元年度からの６年間で移住実績が 85 組（105 人）と、年々移住希望者は増えてきているため、引き続き移住相談窓口を設置し移住希望者と集落とのマッチングを図るとともにＮＰＯ法人及び高知県移住サポーターとも連携し、移住・定住を推進します。

③移住プロモーション事業　　基本目標２

都市に住む移住希望者に本町の環境や習慣、住居、仕事などの情報を発信するため、東京、大阪等で開催される県主催の移住相談会などに参加します。また、SNS 等を活用したプロモーション事業に積極的に取り組みます。

④移住・定住者用住宅の確保　　基本目標２

移住者は年々増えているが「使える空き家」は少ないため、住宅の確保対策として利用可能な空き家の掘り起し、また、空き家改修補助金の積極的な活用を進めていきます。

【柱４】おいでよおおとよ

主要なＫＰＩ

項目	評価項目	基準数値（Ｒ６年度） 目標数値（Ｒ11 年度）
【再掲】 中間管理住宅の整備	中間管理住宅の整備数	0 軒 4 軒
【再掲】 空き家を活用した住宅の確保	空家活用補助金の申請数	６件 20 件
移住相談体制の充実	移住相談件数	55 件 100 件
移住プロモーションの強化	移住ホームページ閲覧数	18,922PV 27,000PV
お試し住宅の利用促進 （Ｒ７年度中に整備予定）	お試し住宅の利用日数日	0 日 180 日
交流イベントの実施	遊休施設を活用したイベント	１回 ３回
地域イベントへの支援	イベント補助金申請及び 後援・共催依頼の件数	９件 12 件

「つなごうおおとよ」を目指して

子育て



地域における保健福祉と教育の連携を密にし、地域の将来を託す子どもたちの子育て支援を行います。また、子どもたちの子育て環境の充実に向けて、子どもの数が減少する地域の現実の上に立った施設の整備、保育サービスの質的向上充実を図るとともに、子どもたちの医療、地域における子育て環境の整備など、子どもたちの健やかな成長を積極的に支援します。

①妊娠・出産・育児に対する支援体制の充実　　基本目標３

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠から出産、子育てに応じた切れ目のない支援体制づくりに努めます。

②就学前教育・保育環境の充実　　基本目標３

「子ども・子育て支援事業計画」の遂行により、就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図ります。

③子どもの健やかな成長支援　　基本目標３

全ての子どもたちが夢や希望を持って成長できるよう、子育て中の家事、育児等の負担軽減生活の安定に資すための支援、健康・医療への支援、経済的支援など、子育て支援施策の充実に積極的に取り組みます。

学校教育





「かしこく、やさしく、たくましい」子どもの成長を願って、義務教育学校での９年間のゴールイメージに向けて「大豊らしい特色ある教育」、「子どもたちが夢中になれる学校づくり」、「子どもたちが夢のきっかけをつかむことのできる教育」を推進します。教育環境を更に充実し、子どもたちが「大豊で学んでよかった」、保護者が「大豊で子育てしてよかった」、町外の人たちから「大豊で子育てしたい」と言われる「おおとよ教育」を推進します。

①地域の特性を活かした特色ある学校づくり　　基本目標３

本町で育つ子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持って成長できるよう「大豊を心に刻む教育」を推進しながら、地域の特性を活かした学習「おおとよ家」を連携して支え、９年間を見通した実践的なカリキュラムによる英語教育を実践し、自立して貢献できる人材の育成を目指します。

②豊かな学びを支援　　基本目標３

児童・生徒数の減少が進むなか、大豊学園周辺を「教育エリアのコア」として位置づけ、より良い教育環境の更なる充実を図り、教育資源の集約と効果的な連携により、発達段階に応じた切れ目のない支援を実現しながら未来に向かって羽ばたく子どもたちの学びを応援します。

③かしこく、やさしく、たくましい「生きる力」を育む学校教育　　基本目標３

子どもたちの学力向上を目的に教材の環境整備をはじめ健全な体力の向上を目指して先進的な支援制度の構築を図ります。

④地域の教育力の強化　　基本目標３

コミュニティ・スクールの推進を通じて、学校と地域が連携・協働し、地域の教育課題を共有しながら通学時の安全対策を強化するなど、子どもたちの豊かな学びと成長を支えていきます。

⑤就学・修学支援の充実　　基本目標３

保護者等の経済的負担を軽減するための事業の継続・充実を図り、本町で育った子どもたちが自らの夢を実現できるよう、義務教育終了後から社会的自立に至るまでの就学等、切れ目のない支援の充実と推進に努めます。



生涯学習

心身ともに健やかな暮らしを目指し、自分の元気から地域を元気にする生涯現役の実践に向けた「健康」をテーマとする学習活動の充実に向け、大豊ならではの、地域における生涯学習活動の推進に積極的に取り組みます。

生涯学習活動の推進

「みんなで支える郷づくり事業」による地域での取組を更に充実するとともに、町民のスポーツの活動や文化活動の活発化に向け指導的な人材の確保を推進するなど、全町民の生涯学習活動を推進します。

地域文化

大豊独特の山村地域の集落のたたずまい、そこで営まれる日常の生活、生産の営みに代表される山村の文化、山村の営みの中で生まれ、そして育まれ、受け継がれてきた伝統芸能、神社仏閣に代表される歴史文化など、地域の文化を守り、発展、伝承するため、地域における文化活動の推進に積極的に取り組みます。

①伝統文化活動の推進

岩原・永渕神楽、施餓鬼、大砂子獅子舞、寺内太刀踊りなどの民俗文化財を守り次の世代に伝承するため、保存活動の支援などを通じて地域文化活動の推進に積極的に取り組みます。

②地域文化の発展

山村の日常の生活そのものが地域の文化であり、地域外から見ると魅力的な非日常である山村のたたずまいや生活、生産の営みを交流資源として活用すると共に、豊楽寺薬師堂、旧立川番所書院、土佐豊永郷及び周辺地域の山村生活用具、杉の大スギなどの文化財の魅力を資源として活用することにより、地域文化の発展に積極的に取り組みます。



【柱５】つなごうおおとよ

主要なＫＰＩ

項目	評価項目	基準数値（Ｒ６年度） 目標数値（Ｒ11 年度）
妊婦一般健診への支援	妊婦検診時の交通費助成率	未実施 100%
産前産後ﾍﾙﾊﾟｰ派遣事業の促進	産前産後ﾍﾙﾊﾟｰ派遣事業の利用率	0% 50.0%
産後ケア事業の利用促進	産後ケア事業の利用率	33.3% 48.0%
高校等通学の応援	高校等通学応援金の給付状況	－ 100%
大学等修学の応援	大学等修学応援金の給付状況	未実施 100%
若者への支援	未来応援金の給付状況	未実施 100%
学校教育目標の達成 「一人一人の可能性を伸ばし、自己と未来を創造する力を育む」	６つの重点目標の達成度 （A（目標を上回った）、B（目標どおり）の数）	５項目 ６項目
大豊型英語教育の推進	英語検定の合格率（維持）	60.0% 60.0%
学校外教育の推進	ゆとりすとチャレンジ塾の参加率（維持）	77.8% 80.0%

参考

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは？

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。

2015 年 9 月 25 日の国連サミットで採択された、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標です。

決議のねらいについて、「あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰一人取り残されないようにするため、2030 年までにこれら 17 の目標を達成することにある。」（国際連合広報センターホームページ掲載　ロゴ使用のためのガイドライン（日本語訳））となっています。

我が国でも、「まち・ひと・しごと創生基本方針　2017」において、「地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）」が盛り込まれており、自治体 SDGs の推進を図ることで、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現され、地方創生の目標である「人口減少と地域経済縮小の克服／まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」が実現されると期待されています。

